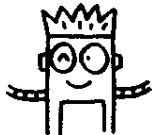


## 日米和親条約は、どんな内容だったの



日本側の義務だけを定めた、不平等な内容だったよ。

### 日米和親条約のおもな内容

1854年に、日本とアメリカの間で結ばれた日米和親条約は、12か条からなる、次のような内容のものでした。

- ・日本国民とアメリカ国民は、<sup>しょうらい</sup>将来ずっと仲良くすること。
- ・<sup>しもだ はこだて</sup>下田と箱館（函館）は、アメリカ船がまき・水・食料・石炭を補給するために、入港してもよいこと。下田は条約の調印と同時に開港し、箱館は1年後に開港すること。
- ・アメリカ国民が下田・箱館にいる間は、長崎の中国人・オランダ人のように、きゅうくつな所<sup>と</sup>に閉じこめなくて、自由に動けるようにすること。
- ・アメリカ船は下田・箱館で、必要な物を買うことができること。
- ・まき・水・食料・石炭や、足りなくなった物を手に入れるときは、<sup>ばくふ</sup>幕府の役人が取りあつかうこと。
- ・やむをえない事情があるときは、調印後18か月たってから、下田にアメリカの役人が<sup>ちゅうざい</sup>駐在してもよいこと。

### 日本側の義務だけを定めた

この条約は、日本側がしなければならない義務だけを定めた、不平等な内容のものでした。また、日米間の貿易を<sup>みと</sup>認めるものでもなかったのです。しかし、日本の開国の第一歩となったという点で、大きな意味をもつ条約でした。日本はこの後、イギリス・ロシア・オランダと、ほぼ同じ内容の条約を結びました。